

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

保険料のお払込みを猶予する期間を最長6ヵ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払いについて

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。
「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

災害救助法の適用状況 (H29.9.20現在)

法適用日	適用市町村	適用事由
平成29年9月17日	【大分県】佐伯市、津久見市	台風18号による影響
平成29年7月22日	【秋田県】大仙市	7月22日からの大雨
平成29年7月5日	【福岡県】朝倉市、朝倉郡東峰村、田川郡添田町 【大分県】日田市、中津市	7月5日からの大雨
平成28年12月22日	【新潟県】糸魚川市	新潟県糸魚川市の火災による影響
平成28年10月21日	【鳥取県】倉吉市、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町、東伯郡北栄町	鳥取県中部地震による影響
平成28年8月30日	【北海道】帯広市、空知郡南富良野町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町 【岩手県】盛岡市、宮古市、久慈市、遠野市、釜石市、上閉伊郡大槌町、下閉伊郡岩泉町、下閉伊郡田野畑村、下閉伊郡普代村、九戸郡軽米町、九戸郡野田村、二戸郡一戸町	台風10号による影響
平成28年4月14日	【熊本県】全市町村	熊本地震による影響

【生命保険に関するお問い合わせ】

スミセイコールセンター（フリーダイヤル）

0120-307506

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後6時
土曜日 午前9時～午後5時
（日・祝日・12/31～1/3を除く）

【損害保険に関するお問い合わせ】

三井住友海上 事故受付センター（フリーダイヤル）

24時間365日受付

・自動車保険に関するご連絡

0120-258-365

・住宅・店舗など自動車保険以外に関するご連絡

0120-258-189